

令和7年第9回教育委員会会議録

1 日時

令和7年6月25日（水）10時00分

2 場所

教育委員会会議室

3 出席者

教育長：下川祥二

教育委員：原志津子、武部愛子、徳成晃隆、沖田由香、谷口倫一郎

事務局：福田教育次長、齊藤理事

中尾総務部長、峯川職員部長、松崎総合図書館長

山本生涯学習課長、若松職員課長、永長総合図書館運営課長、野田経済観光文化局博物館運営課長

4 会議事項

(1) 付議事項

付議案第42号 附属機関委員の人事について

付議案第43号 附属機関委員の人事について

付議案第44号 附属機関委員の人事について

(2) 臨時代理報告事項

なし

(3) 協議・報告事項

協議・報告ア 第4次福岡市立学校教職員心の健康づくり計画の策定について

5 開会

教育長開会を宣告 10時00分

付議案第42号から第44号までは人事に関する案件のため、議決により非公開とされた。

6 付議事項

▼付議案第42号 附属機関委員の人事について

永長課長より説明

《原案どおり可決》

▼付議案第43号 附属機関委員の人事について
野田課長より説明
《原案どおり可決》

▼付議案第44号 附属機関委員の人事について
山本課長より説明
《原案どおり可決》

7 臨時代理報告事項

なし

8 協議・報告事項

▼協議・報告ア 第4次福岡市立学校教職員心の健康づくり計画の策定について
若松課長より説明
〔質疑等〕

(徳成委員)

- 今回の第4次計画を5カ年の計画期間とした理由は何か。
また、これだけ計画や取組みがあっても休職者数の推移は厳しいように見える。学校種別ごとの休職率の割合が分かればお示しいただきたい。

(若松課長)

- 今回の第4次計画については、本市の教育振興基本計画に合わせて5カ年としている。

休職者の推移については、全国的に増加傾向のなか、本市では、令和5年度、6年度においては微減しており、引き続き粘り強く取り組んでいきたい。校種別の休職者の割合については、直近の令和6年度で小学校55%程度、中学校30%程度となっており、小学校・中学校の教職員数の違いが主な要因となっている。

(徳成委員)

- 教職員は様々なバックグラウンドや公私のストレスを抱えており、誰がメンタル疾患になってもおかしくない状況であると思う。環境を改善するには、学級定員数を減らすとか、教職員数を増やすなどの手立てを打たないと、抜本的な解決には繋がらないのではないか。

色々な学校を回らせてもらうなかで、新卒の教員がメンタル不調で休職寸前であったところ、周囲の教員のサポートで立ち直ったとの実例も聞いた。メンター制度も含め、組織内で様々なサポートする取組みを学校現場で進めていくことが大事であると考えている。

特に小学校では、学級単位で全教科を一人で教えねばならず、保護者対応や生徒の対応など、様々なことを教員一人で抱え込んでしまうので、そこを解決する方策、取組みを是非とも進めていただきたい。

(谷口委員)

- 現状と課題ということで、「心の病気による休職者の推移」と「長時間勤務の教職員への対応」の2点が挙げられているが、この2点に関連性はあるのか。例えば、長時間勤務が続いた結果、心の病気で休職するということになるのか。

この問題を解決するには、働き方改革という言葉としては簡単ではあるが、実際には大変な取組みが必要である。どうすれば教員の負担を減らすことができるか、根本から考えていかないと改善にはならないと思う。教員の負担を減らす方向性で、ぜひ検討を進めていただきたい。

(若松課長)

- 現状と課題で挙げた2点についての相関関係はわかっていない。長時間勤務にプライベートな要因も重なったケースなど、多様なケースがあるため、休職に至る原因の特定は難しいが、長時間勤務自体が負担に繋がるため、長時間勤務を減らすと同時に、健康管理強化の観点から、健康管理専門員によるケアや産業医面談などに繋げ、負担軽減を図っていききたい。

(武部委員)

- 同じ事象が起きてもストレスフルになる人とそうでない人がいるが、これはストレスに対する処理能力の違いが大きい。自分はどのようにストレスを処理しているか、自分で知ることが一番大事で、自分の苦手なところや弱いところを意識し、強化することが必要である。チェック自体は簡単にできるので、定期的に行うなど企画してみることを提案する。

(若松課長)

- ストレスチェックは毎年行っており、それをきっかけに自分のストレス状態を振り返ってもらい、ストレス解消の手立てに繋げていきたい。

(武部委員)

- ストレスに対処する能力や方法についても知ることが必要である。

(沖田委員)

- 教職員のメンタルヘルス対策は本当に重要なものであると思う。取組みについても素晴らしいとは思いますが、ストレスチェックや研修などが形だけになってしまうと、かえって現場の教員が疲弊してしまうのではないかと心配している。

この計画は教職員向けのものだと思うが、保護者や地域を巻き込んで教員を支えていくことも大切であると思う。そのような取組みは検討しているのか。

(若松課長)

- 本件計画は教職員を対象とするものではあるが、取組みにおいて働き方改革の視点は重要だと考えている。働き方改革の取組みの中で、保護者への働きかけなど実施していることから、働き方改革についても意識しながら、教職員の心の健康を確保していきたい。

(峯川部長)

- 働き方改革については、教育振興基本計画に基づき新たな計画を策定中である。その計画の中で、地域や保護者をどう巻き込んでいくかという視点や、学校の環境整備など検討したうえで、改めて報告したい。

(原委員)

- 民間ではメンター制度など、初任者の仕事ぶりを見守ったり、相談に乗ったりするなど手厚く支援する制度があると聞いている。ストレスを自分で溜め込みすぎないようにするには、誰かにまず相談できるというのが一番大事であると思うので、そういった制度を参考にしていきたい。

(若松課長)

- 新規採用職員で心身に変調をきたした者の中には、なかなか相談できなかったという声があるので、窓口の案内や健康管理専門員の増員など、相談できるような体制を整え、初任者の心の健康をしっかりとケアしていきたい。

(峯川部長)

- 初任者が心の病気になったり、離職したりという状況の改善については教育委員会内でも定期的に協議している。メンター制度についても、モデル化や制度の学校横断化を含めて検討している。

9 閉会

教育長閉会を宣告 10時42分